



令和6年度 第1回 神奈川県地方独立行政法人神奈川県立病院機構評価委員会

第四期中期目標の策定について ～長期ビジョン・骨子案～

神奈川県健康医療局保健医療部県立病院課

令和6年5月27日

- 1 中期目標の位置付け
- 2 第四期中期目標の期間
- 3 第四期中期目標策定のポイント
- 4 第四期中期目標の構成
- 5 今後のスケジュール

1 中期目標の位置付け

- ◆ 法第25条第1項に基づき、病院機構の設立者である県が、**中期目標期間において、法人が達成すべき事項について、目標として指示**することとなっている。
- ◆ 中期目標に規定すべき内容として、以下の事項が定められている。(法第25条第2項)
 - ・ 中期目標の期間（3年以上5年以下の範囲内で、県が定める）
 - ・ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - ・ 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 - ・ 財務内容の改善に関する事項　ほか
- ◆ 中期目標を策定又は変更する場合は、**あらかじめ評価委員会の意見を聴取しなければならない。**(法第25条第3項)
- ◆ 中期目標の策定に当たっては、**議会の議決を経る**こととなっている。(法第25条第3項)

2 第四期中期目標の期間

- ◆ 第四期中期目標の目標期間は、令和7年4月1日～令和12年3月31日まで
の5年間とする。

【参考】

第一期中期目標…平成22年4月1日～平成27年3月31日

第二期中期目標…平成27年4月1日～令和2年3月31日

第三期中期目標…令和2年4月1日～令和7年3月31日

➡すべて目標期間において、5年間としている。

3 第四期中期目標策定のポイント ① 長期ビジョンの策定

- ◆ 県は、これまで5年間の中期目標を策定し、病院機構に指示をしてきたが、今後大きな社会変化と医療需要の変化が見込まれる中、病院機構が安定的な経営を行っていくためには、10年程度先を見据えた長期的な視点に立った方向性を定め、計画的に業務に取り組むことが重要となってくる。
- ◆ そのため、第四期中期目標では、10年程度先の方向性を示す長期ビジョンを設け、長期ビジョンの前期5年間で取り組む事項について、中期目標として定めることとする。

3 第四期中期目標策定のポイント ② 構成について

第三期中期目標の構成を基本としつつ、重要な課題について、項目を新設する等の見直しを行うとともに、項目の組替え等を行う。

- ◆ 今後、少子高齢化が進行し、合併症等への対応や多様な医療需要に応じていくために、各病院の機能の見直しとともに、機構病院間での連携・支援等による共同診療体制の構築をめざして、医療DXの基盤整備による **「3 (1) ア 機能の多様化と病院間連携の強化」**を新設する。
- ◆ 令和3年10月に発生したこども医療センターの医療事故を契機とした、患者・家族目線に立った医療の提供や患者サービスのあり方について、第三期中期目標では「患者満足度の向上と患者支援の充実」として一項目としていたが、**「3 (3) ア 患者・家族目線に立った医療の提供」と「イ 患者サービスの充実と積極的な情報発信」**に分け、より明確化する。

3 第四期中期目標策定のポイント ② 構成について

- ◆ 内部統制をより強化するため、第三期中期目標では「適正な業務の確保」として一項目としていたが、「4 (1) ア 内部統制の強化」「イ 重大事項等にかかる報告の徹底」「ウ 適切な情報の管理」に分け、より明確化する。
- ◆ 医師の働き方改革や生産年齢人口の減少により、今後は限られた医療資源を効率的・効果的に活用していく必要があることから、「業務運営の改善及び効率化」を「4 (2) 業務運営の改善及び効率化～医療DXの推進～」に見直す。

4 第四期中期目標の構成 ① 全体の構成について（長期ビジョン）

I 長期ビジョン

- 1 策定趣旨
- 2 本県のめざす医療提供体制と求められる県立病院の役割
 - (1) 本県のめざす医療提供体制
 - (2) 県立病院の役割
- 3 県立病院のめざす姿
 - (1) 県民に信頼される患者の安全確保と経営健全化
 - (2) 多様・複雑な合併症等への対応力の確保及び、デジタル活用による広域の医療提供
 - (3) 大規模災害や感染症パンデミック等におけるフラッグシップ機能の整備
 - (4) 専門機能病院と地域医療提供病院それぞれの需要見極めとサービス提供のあり方の検討

4 第四期中期目標の構成 ① 全体の構成について（中期目標）

II 中期目標

1 策定にあたって

- (1) 第三期中期目標期間の評価・課題
- (2) 第四期中期目標の方向性

2 中期目標の期間

3 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 高度医療の提供

ア 機能の多様化と病院間連携の強化

- イ 人材の確保と育成
- ウ 最先端技術の活用と医療機器等の計画的な整備
- エ 臨床研究の推進
- オ 地域の医療機関等との機能分化・連携強化

(2) 災害時、感染症医療提供体制の充実・強化

- ア 災害時の医療提供
- イ 感染症医療の提供

(3) 患者や家族、地域から信頼される質の高い医療

- ア 患者・家族目線に立った医療の提供
- イ 患者サービスの充実と積極的な情報発信
- ウ 医療安全対策の推進
- エ 第三者評価の活用

(4) 各病院の主な機能と今後の方向性

- ア 足柄上病院
- イ こども医療センター
- ウ 精神医療センター
- エ がんセンター
- オ 循環器呼吸器病センター
- カ 各病院の病床数

(5) 県の施策との連携・協働

4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 適正な業務の確保

- ア 内部統制の強化
- イ 重大事項等にかかる報告の徹底
- ウ 適切な情報の管理

(2) 業務運営の改善及び効率化～医療DXの推進～

(3) 収益の確保及び費用の節減

5 財務内容の改善に関する事項

- (1) 経営基盤の確立について
- (2) 運営費負担金等について
 - ア 運営費負担金
 - イ 長期借入金

6 その他業務運営に関する重要事項

- (1) 人事に関する事項
- (2) 施設管理及び施設整備・修繕に係る計画の検討
- (3) 情報の公表・公開について

4 第四期中期目標の構成 ② 第三期との比較

第三期中期目標 (現行)			
大柱	中柱	小柱	
前文			
	背景		
	第二期中期目標期間の評価・課題		
	第三期中期目標における病院機構の基本的な役割		
	長期的展望		
	第三期中期目標の方向性		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
第1	中期目標の期間		
第2	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
	1 質の高い医療の提供		
	(1) 足柄上病院		
	(2) こども医療センター		



第四期長期ビジョン・中期目標 骨子案			
区分	大柱	中柱	小柱
新	I 長期ビジョン 新設		
	1	策定趣旨	
	2	本県のめざす医療提供体制と求められる県立病院の役割	
		(1)	本県のめざす医療提供体制
		(2)	県立病院の役割
	3	県立病院のめざす姿	
		(1)	県民に信頼される患者の安全確保と経営健全化
		(2)	多様・複雑な合併症等への対応力の確保及び、デジタル活用による広域の医療提供
		(3)	大規模災害や感染症パンデミック等におけるフラッグシップ機能の整備
		(4)	専門機能病院と地域医療提供病院それぞれの需要見極めとサービス提供のあり方の検討
	II 中期目標 改変		
	1	策定にあたって	
		(1)	第三期中期目標期間の評価・課題
		(2)	第四期中期目標の方向性
	2	中期目標の期間	
	3	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
		(1)	高度医療の提供
		新	ア 機能の多様化と病院間連携の強化 病院機構全体としての機能強化打ち出し
		イ	人材の確保と育成

4 第四期中期目標の構成 ② 第三期との比較

第三期中期目標 (現行)			
大柱	中柱	小柱	
		(3)	精神医療センター
		(4)	がんセンター
		(5)	循環器呼吸器病センター
		(6)	各病院の病床数について
	2	質の高い医療を提供するための基盤整備	
		(1)	人材の確保と育成
		(2)	地域の医療機関等との機能分化・連携強化
		(3)	臨床研究の推進
		(4)	ICTやAIなどの最先端技術の活用
	3	患者や家族、地域から信頼される医療の提供	
		(1)	医療安全対策の推進
		(2)	患者満足度の向上と患者支援の充実
		(3)	災害時の医療提供
		(4)	感染症医療の提供
		(5)	第三者評価の活用
	4	県の施策との連携	
		(1)	県の施策との連携・協働
		(2)	将来に向けた検討
		—	



第四期長期ビジョン・中期目標 骨子案			
区分	大柱	中柱	小柱
			ウ 最先端技術の活用と医療機器等の計画的な整備
			エ 臨床研究の推進
			オ 地域の医療機関等との機能分化・連携強化
		(2)	災害時、感染症医療提供体制の充実・強化 特出
			ア 災害時の医療提供
			イ 感染症医療の提供
		(3)	患者や家族、地域から信頼される質の高い医療
			ア 患者・家族目線に立った医療の提供 強化・充実
			イ 患者サービスの充実と積極的な情報発信
			ウ 医療安全対策の推進
			エ 第三者評価の活用
		(4)	各病院の主な機能と今後の方向性
			ア 足柄上病院
			イ こども医療センター
			ウ 精神医療センター
			エ がんセンター
			オ 循環器呼吸器病センター
			カ 各病院の病床数
		(5)	県の施策との連携・協働

4 第四期中期目標の構成 ② 第三期との比較

第三期中期目標 (現行)			
大柱	中柱	小柱	
第3	業務運営の改善及び効率化に関する事項		
	1	適正な業務の確保	
	2	業務運営の改善及び効率化	
	3	収益の確保及び費用の節減	
第4	財務内容の改善に関する事項		
第5	その他業務運営に関する重要事項		
	1	人事に関する計画	
	2	施設整備・修繕に係る計画の検討	
	—		



第四期長期ビジョン・中期目標 骨子案			
区分	大柱	中柱	小柱
	4	業務運営の改善及び効率化に関する事項	
		(1)	適正な業務の確保
		新	ア 内部統制の強化
		新	イ 重大事項等にかかる報告の徹底
		新	ウ 適切な情報の管理
		(2)	業務運営の改善及び効率化～医療DXの推進～
		(3)	収益の確保及び費用の節減
	5	財務内容の改善に関する事項	
		(1)	経営基盤の確立について
		(2)	運営費負担金等について
		ア	運営費負担金
		イ	長期借入金
	6	その他業務運営に関する重要事項	
		(1)	人事に関する事項
		(2)	施設管理及び施設整備・修繕に係る計画の検討
		(3)	情報の公表・公開について

内容の明確化、強化・充実

5 今後のスケジュール（中期目標の策定）

- 令和6年5月 第1回評価委員会（長期ビジョン・骨子案）
- 6月 第2回定例会厚生常任委員会にて長期ビジョン・骨子案について報告
- 8月 第4回評価委員会（中期目標素案）
- 9月 パブリックコメントを実施
第3回定例会厚生常任委員会にて中期目標素案を報告
- 10月 第5回評価委員会（中期目標案・中期計画素案）
- 11月 第3回定例会にて中期目標（案）を上程
- 12月 議決後、病院機構へ第四期中期目標を指示

5 今後のスケジュール（参考）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中期目標		第1回評価委員会	（長期ビジョン・骨子案） 常任報告	第4回評価委員会		パブコメ	常任報告（素案） 第5回評価委員会	議案上程	議決後、指示			
中期計画								第6回 評価委員会	常任報告 （素案）	第7回 評価委員会	議案上程	議決後、 認可
実績評価				第2回 評価委員会	第3回 評価委員会		常任報告 （評価結果）					